

目黒区交通バリアフリー推進基本構想改定素案に対するパブリックコメント等の実施結果について

1. パブリックコメント等実施状況

(1) 実施期間 平成 23 年 12 月 15 日から平成 24 年 1 月 23 日

(2) 周知方法

ア 目黒区ホームページ 12 月 15 日アップ

イ めぐる区報 12 月 15 日号

ウ 素案閲覧場所 区政情報コーナー、都市計画課、各地区サービス事務所（東部地区を除く）、各住区センター、各図書館

エ 説明会 12 月 20 日（総合庁舎第 1 建築調整室）、12 月 21 日（総合庁舎大会議室） 参加者延べ 26 名

2. 意見等提出状況

パブリックコメント		件数
	個人	1
	団体	1
	議会会派	1
計		3
説明会		11
合計		14

3. 集計結果

パブリックコメント等による主な意見・要望については、次の区分によって項目別に分類整理し検討結果をとりまとめた。

対応区分	内容	項目数
1	意見・要望の趣旨に沿い、改定案に反映する。	1
2	意見・要望の趣旨は取り上げており、趣旨に沿って策定する。	16
3	今後の個別計画や事業の中での検討課題とする。	2
4	関係機関や関係所管等に趣旨を伝達し、対応について検討の依頼等を行う。	19
5	意見・要望に沿うことは困難である。	0
6	その他	16
合計		54

○主な意見・要望と検討結果（パブリックコメント）

整理番号	意見・要望（要旨）	対応区分	検討結果（対応策）
1	区内の交通バリアフリー問題に平成13年から関わっていたが、当時、駅エレベーター、エスカレーターの設定要望の声が一番強かったが、お陰で解消された。しかし、当時からの放置自転車問題、生活関連施設の整備、特に医療機関（診療所）特定郵便局を含む金融機関は改善されていない。	2	放置自転車対策は、「交通バリアフリー化の基本方針」の「道路のバリアフリー化」に、取り入れています。 また、生活関連施設のバリアフリー化も、「交通バリアフリー化の基本方針」の「建築物のバリアフリー化」に、取り入れています。なお、診療所や郵便局については、東京都福祉のまちづくり条例に基づき、建築物の建替えにあわせて、バリアフリー化を指導していきます。
2	心のバリアフリーに就いては小・中・高の生徒に年齢に応じた教育面からの理解と高齢化社会で特に区民がお世話になる診療所の関係者にバリアフリーを理解してもらう必要がある。理解されている筈の医師自身の診療所からバリアが無くならない所が多い、改善されにくいのはハード面よりもソフト面の取り組みではないか。	2	ご意見の趣旨は、「交通バリアフリー化の基本方針」の「心のバリアフリー化」に、取り入れています。
3	目黒通り都立大学駅前交差点のバリアフリー信号の表示に就いて再三要望を伝えている。私自身が渡りきれない老人を助けた事もある。この信号を必要としている人に、分かりにくく、使いにくいからであいい館もあり再度要望。	4	ご意見の趣旨は、関係機関に伝達し、対応について検討を依頼します。
4	自由が丘駅前障害車乗降場所の使用について駅前が整備された、しかし障害者等の乗降場は設置されて表示もあるのにタクシーに占領されて使いたい時に使えない状態になっている。	4	ご意見の趣旨は、関係機関に伝達し、対応について検討を依頼します。
5	自由が丘駅北口について自由が丘駅北口の改札から道路への段差を解消されたい。	4	ご意見の趣旨は、関係機関に伝達し、対応について検討を依頼します。
6	重点整備地区商店街のバリアフリー化への取り組みについて特に中目黒駅周辺、学芸大学駅周辺の商店の置き看板、商品は著しい。	2	ご意見の趣旨に沿って、中目黒駅周辺地区の「道路特定事業」や、学芸大学駅周辺地区の「主要事業」に、記載しています。
7	重点整備地区商店街のバリアフリー化への取り組みについて自由が丘を含む共通して言えるのは、道路の側溝の段差、商店の入り口段差の解消が望まれる。	2	商店の出入口等の段差解消については、「交通バリアフリー化の基本方針」の「建築物のバリアフリー化」に、取り入れています。
8	ユニバーサルデザインのサインの設置駅周辺の利用しやすい場所にユニバーサルデザインによる主要施設、方向、情報伝達のサインの設置を取り入れる様に要望。	2	駅周辺のサインの設置については、各重点整備地区の「その他の事業」に、記載しています。
9	自由が丘公園の放置自転車公園内が放置自転車置き場になっている。	4	ご意見の趣旨は、関係所管と協議し、対応を検討していきます。
10	危険な緑小通り 緑小通りの40キロ速度制限は通学路には問題の上、カトリア通りの交差点は見通し悪く坂道の上で危険、対処されたい。	4	ご意見の趣旨は、関係機関に伝達し、対応について検討を依頼します。

11	ハード面では予算さえ就けば取り組みやすいが、ソフト面では当事者の理解が欠かせない、バリアフリーと言えば障害者のための車椅子、段差解消、とハード面だけを考えがち、高齢化に向けて、行政関係の方は常に高齢者、障害者の目線で街を歩いて欲しい。	6	ご意見の趣旨は、今後のバリアフリー化を進める際の参考とします。
12	都立大学駅周辺をめぐる区民キャンパスに向かう道路は、この周辺に住む人達のまさに生活道路であります。設定されている西側の歩道は、歩行空間が2m以上を確保できていますか？電柱、柵柱、NTT柱、郵便ポストの他、商店の商品のせり出しや看板など、飲食店への客の自転車駐輪など至急改善・解決すべき事例が考えられます。	2	都立大学駅から区民キャンパスへ至る柿の木坂通りについては、西側の歩道を生活関連経路として設定し、有効幅員2m以上の歩行空間を確保していきます。部分的に2m未満の箇所がありますが、電線類の地中化、路上占用物件等の整理、看板や商品の歩道へのはみ出しの抑制、放置自転車対策などを特定事業として位置づけており、有効幅員の確保に努めていきます。
13	パーシモンホールで行われる各種イベント終了時の人波をどの様にして東側歩道に誘導するかなど至急改善・解決すべき事例が考えられます。	4	ご意見の趣旨は、関係機関に伝達し、対応について検討を依頼します。
14	より対策が急がれるのは、当該歩道を通行する自転車利用者対策ならびに乳母車の並列歩行も大きなバリアとなっています。これらはマナーや他人に対する配慮など心のバリアフリー化の範疇ではありますが、繰り返し啓蒙活動が必要と考えます。	2	ご意見の趣旨は、「交通バリアフリー化の基本方針」の「心のバリアフリー化」に、取り入れています。
15	バリアフリー推進協議会委員のうち障害者団体及び一般区民の参加委員の数を増やす必要はないのか？	6	ご意見の趣旨は、今後のバリアフリー化を進める際の参考とします。
16	各地域ごとの懇談会、街歩き意見交換会などを数多く開催し、地域住民の意見を集約する必要はないのか？（街歩きを含めたマップづくりなど）	6	ご意見の趣旨は、今後のバリアフリー化を進める際の参考とします。
17	柿の木坂通りを利用（通過）する人、自転車、車両などの徹底分析を行い問題の新発見や改善の糸口にする必要はないか？	3	ご意見の趣旨は、今後の個別計画や事業の中で検討していきます。
18	今後の計画や事業の進め方やタイムスケジュール等を公開する必要性は？	2	今後の事業の進め方やスケジュール等については、平成24年度以降、各施設設置管理者が作成する特定事業計画の中で示していきます。その旨を「バリアフリー事業の実施までの対応」に、取り入れています。
19	区が、広域生活拠点と地区生活拠点にしている区内13駅すべてを一体的にバリアフリー化する方針を掲げたことを大事にすること。駅の乗降客の数と公共的な施設の配置実態を考えて優先度を定めることは良いが、交通バリアフリー推進上危険度が高い問題がある場合は、駅の利用者数にかかわらず優先して取り組むこと。	6	ご意見の趣旨は、今後のバリアフリー化を進める際の参考とします。

20	東急線各駅ホームの転落防止柵の設置をすすめさせること。 「公共交通のバリアフリー化」で「中目黒駅においてホームドア等の転落防止対策」とあるが、特に中目黒駅は、狭いホームでの乗り換えがあり、障害者からラッシュ時はとても怖いとの声がある。また、うつ病の区民から、「転落防止がないホームに立つと飛び込みたくなる時がある。特に東急線が怖い」との声がある。中目黒駅だけではなく、身体障害、精神疾患、高齢者なども考慮し、未設置の東急線各駅には、早急にすべて転落防止柵の設置を進めさせること。	4	ご意見の趣旨は、関係機関に伝達し、対応について検討を依頼します。
21	山手通りや目黒通りの横断歩道で、高齢者や障害者などが青信号で渡りきれないところがある。特に中目黒駅前など歩行者が集中するところは、顕著である。調査をして対策を講じること。	4	ご意見の趣旨は、関係機関に伝達し、対応について検討を依頼します。
22	「緑の散歩道」に指定されているが、駅につながっていないため素案に出てこない「呑み川緑道」「蛇崩れ緑道」でも安全に歩行できる整備を進めること。	2	緑の散歩道のうち、呑川緑道や蛇崩川緑道などの緑道は路面状態などに応じて適宜補修を行なっています。なお、呑川緑道は交通バリアフリー整備計画に基づき平成23年度に整備を行っています。
23	計画では、10年に及ぶ施策となるが、工事費などの費用負担は、国・都の管理者や民間企業と厳密に分担して進めること。特に駅舎にかかわることは、鉄道事業者の責任で行うこと。また、駐輪場の整備は、鉄道事業者など各事業者負担で行わせること。	6	ご意見の趣旨は、今後のバリアフリー化を進める際の参考とします。

○主な意見・要望と検討結果（説明会）

整理番号	意見・要望（要旨）	対応区分	検討結果（対応策）
24	自由通り八雲交差点北側にあるバス停の標識柱が（ガードパイプで仕切られた）歩道の真ん中に設置されており通行に支障がある。	4	ご意見の趣旨は、関係機関に伝達し、対応について検討を依頼します。
25	基本構想には“心のバリアフリー”“放置自転車対策”“駅のバリアフリー”などが盛り込まれているが、担当する部署はどうなっているのか。担当する部署が異なるなかで、連携がとれていない感じがする。駅には細かなバリアがみられ、公園にある放置自転車については公園管理者と放置自転車担当で窓口が違うといわれるなど、解決がみられない。心のバリアフリーやちょっとした工夫で直せる点がいっぱいあると思うので、その点に今後は配慮して、ここ10年は基本構想を実施してほしい。警察との連携を十分にとってほしい。標示・標識、信号の問題などは住民の声が届かない。	6	ご意見の趣旨は、今後のバリアフリー化を進める際の参考とします。なお、今後、関係する施設設置管理者で構成する「目黒区交通バリアフリー推進基本構想協議会」において、バリアフリー事業の進行管理を担っていきます。
26	まち歩きや懇談会などを開催する場合は、曜日、時間の日程を障害者本人や障害者家族が参加しやすいように設定してほしい。	6	ご意見の趣旨は、今後のバリアフリー化を進める際の参考とします。

27	区内のバス車両は全て車イス対応になっているが、バス停において降車する歩道のガードパイプの切り込み位置とバス降車口のスロープの位置がずれており、バスの運転手が何度も切り返して位置を合わせている。位置が合うように改善してほしい。	4	ご意見の趣旨は、関係機関に伝達し、対応について検討を依頼するとともに、関係所管と協議し、対応を検討していきます。
28	区内の公共施設には段差が多くみられる。段差のある入口に部分的でもコンクリートでスロープをつけるだけで段差が解消される。区内の公共施設の段差を点検してほしい。	4	ご意見の趣旨は、関係所管と協議し、対応を検討していきます。
29	道路によっては電柱が支障となり問題となっているので解決してほしい。	2	電線類の地中化は、「交通バリアフリー化の基本方針」の「道路のバリアフリー化」に、取り入れています。今後、区の方針に基づき対応していくこととなりますが、変圧機の設置場所などの条件が合わず、なかなか進まない状況です。
30	基本構想を実施するために、警察や鉄道事業者と具体的に話し合いすることが重要である。	6	ご意見の趣旨は、今後のバリアフリー化を進める際の参考とします。なお、「目黒区交通バリアフリー推進基本構想協議会」において、構成員である警察や鉄道事業者とも話し合っています。
31	目黒線が地下化されてきれいになったが駐輪場もなくなったため放置自転車が商店街に増えてきている。駐輪場を増やしてほしい。鉄道事業者と協議して線路の高架下（上）を利用するなど検討してほしい。	4	ご意見の趣旨は、関係機関に伝達し、対応について検討を依頼するとともに、関係所管と協議し、対応を検討していきます。
32	警察には協議会で報告するよりも個別に協議した方が良い場合もある。	6	ご意見の趣旨は、今後のバリアフリー化を進める際の参考とします。
33	自転車のマナーについて、警察と一緒に指導してほしい。モラル向上をPRすることも重要である。	2	ご意見の趣旨は、「交通バリアフリー化の基本方針」の「道路のバリアフリー化」に、取り入れています。
34	レンタサイクルについて、目黒区でも導入を検討してほしい。	4	ご意見の趣旨は、関係所管と協議し、対応を検討していきます。
35	改定素案 43 ページ(ウ)交通安全特定事業「バリアフリー対応信号機の設置・実施済」とはどこのことか。	1	調査の結果、「実施済」ではないため、記載を修正します。
36	都立大学駅周辺地区のまち歩きで“目黒通り沿いの菓子店の角の基礎が高くてぶつかる”という意見があったが、どのように解消するのか。	4	民有地の問題なので民地の管理者にお願いすることとなりますが、道路部分について視覚障害者の方に配慮した対応も必要の旨、関係機関に伝達し、対応について検討を依頼します。
37	バリアフリーを進めていくためには、商店会の協力が必要である。この改定素案を商店会へ周知した方が良い。	6	区報やホームページでお知らせしています。また、これまでの地元懇談会の開催に際しては、商店街に参加の呼びかけをしてきたところです。
38	以前、都立大学で八雲コミゾーンの地元検討協議会に加わったことがあるが、関係機関協議に苦労した。また、最初の内は地域の人の参加も多かったが、5年6年と経過するうちに参加者は減っていった。開催回数を増やすことや根気よく続けることが重要である。関係機関や商店会等と協力して取り組んでほしい。	6	ご意見の趣旨は、今後のバリアフリー化を進める際の参考とします。
39	目黒区では高齢者が多く活動しているが、少しの段差にも躓くなど移動が大変である。資料にあるまち歩きの意見を常に念頭に置いて取り組んでほしい。地区別懇談会で出された意見に対し対応は済んでいるのか。	6	ご意見の趣旨は、今後のバリアフリー化を進める際の参考とします。なお、地区別懇談会の意見については、各施設設置管理者へ伝えていきます。

40	まだ7地区でバリアフリー整備計画が策定されていないと説明があったが、バリアフリー整備を計画する範囲はどのように決められているのか。また、バリアフリー整備計画が策定されていない7地区では、どのように整備を進めていくのか。	2	計画の範囲は、改定素案 24 ページに記載の地区の要件に基づき、駅から概ね半径 500mの徒歩圏内に利用者の多い施設があることとしております。具体的には、改定素案 71 ページの図に記載の範囲を設定しています。交通バリアフリー整備計画が策定されていない7地区については、平成 25 年度以降、順次地区毎に、本構想に即して交通バリアフリー整備計画を作成していきます。整備計画が作成されるまでは、日常の維持、補修を行いながら、部分的に施設のバリアフリー化を図ることになります。
41	都立大学駅周辺の欄に「駅から生活関連施設まで有効幅員 2 m以上の歩行空間が確保されている」と記載しているが、柿の木坂通りの歩道上には電柱、ポール、ポストなどがあり、以前、計測したときには幅員が 1.8 mもなかった。それから改善されていないので幅員が 2 mあるのはおかしい。将来、電線を地中化する予定がある、または地中化を約束してくれるのであれば問題はない。	2	都立大学駅から区民キャンパスへ至る柿の木坂通りについては、西側の歩道を生活関連経路として設定し、有効幅員 2 m以上の歩行空間を確保していきます。部分的に 2 m未満の箇所がありますが、電線類の地中化、路上占用物件等の整理、看板や商品の歩道へのはみ出しの抑制、放置自転車対策などを特定事業として実施し、有効幅員の確保に努めていきます。その旨を都立大学駅周辺地区の「特定事業」に、記載しています。
42	歩道上でバギーを押しながら並んで歩かれると健常者でもぶつかってしまう。基本的なマナーについて啓発してほしい。	2	ご意見の趣旨は、「交通バリアフリー化の基本方針」の「心のバリアフリー化」に、取り入れています。また、区としてもマナーの問題は認識しており、啓発していきたいと考えています。
43	歩行者の安全を確保するのがバリアフリーであると思っている。その意味では、放置自転車よりも走行している自転車の方に問題がある。自転車の走行マナーについても警察と協力して取り締まりをしてほしい。それらの検討には警察を交えて話し合いを進めていくのか。そのことを基本構想に記載してほしい。	2	ご意見の趣旨は、「交通バリアフリー化の基本方針」の「道路のバリアフリー化」に、取り入れています。また、改定素案 73 ページに協議会によるバリアフリー事業の進行管理について記載しています。この協議会には、警察も参加しており、そこで、具体的な取り組みについても話し合っていく予定です。
44	協議会とはバリアフリーに関することを決定する機関なのか。	6	決定する機関ではなく、協議する機関として、整備を行う実施主体や公募区民などで構成されています。
45	第2回協議会を傍聴したが、メンバーの中に一般区民が4人しかおらず、人数が少ないと感じた。国土交通省や東京都の職員が現場を歩いているとは思えず、その人たちが協議しても改善していくとは考えられない。協議会は行政、事業者と障害者の方を含んだ区民との人数を半々で構成すべきである。 行政側が多くては区民が積極的に発言できない。それなのでこれまでのバリアフリーの検討にしても半分も成果として表れていない。また、区民は行政を監視するという側面もあるので、ぜひ検討してほしい。	6	ご意見の趣旨は、今後のバリアフリー化を進める際の参考とします。協議会では地区別懇談会での意見を全て報告しており、それを踏まえて協議を行うといった進め方をしています。また、バリアフリー化の進行管理について、協議会が関与していくことを新たに盛り込んでいます。

46	自由が丘は車が多く走行しており健常者でも危ない状況である。路側帯に着色してはあるが、物理的な問題解決にはなっていないのでソフト面やルールで解決するしかないと思っている。例えば、時間を限定して駅周辺に車を進入させないことや、歩きまたは電車で街に来た人が買った商品は無料で配送するということをしていないか、経路を設定するだけでは解決しないのではないか。段差の解消といった個々の課題も必要であるが、もっと大きな目でみて、検討していただきたい。	3	ご意見の趣旨は、今後の個別計画や事業の中で検討していきます。 なお、区では自由が丘地区を含む広域生活拠点に位置づけられている地区については、重点的にまちづくりに取り組んでおり、歩行者中心のまちづくりを地元や警察とともに話し合いをしながら取り組んでいます。
47	昨日の説明会にも出席したが、地区別懇談会よりも出席者が多く、今回は周知が行き届いていると感じた。今後も平日休日、昼間夜間に開催するなど工夫してもらいたい。	6	ご意見の趣旨は、今後のバリアフリー化を進める際の参考とします。
48	本気で取り組むつもりであるなら、関係団体をお願いして障害者の方に実際にまち歩きを行ってもらい、問題点を把握する必要がある。	6	ご意見の趣旨は、今後のバリアフリー化を進める際の参考とします。 自由が丘駅周辺地区以外の懇談会では、障害者の方にまち歩きにご参加いただきましたが、今後、懇談会を開催する際には配慮していきます。
49	西郷山公園～菅刈公園 電柱は無いほうが良い。	2	区内の電線類の地中化については、「交通バリアフリー化の基本方針」の「道路のバリアフリー化」に、取り入れています。
50	西郷山公園～菅刈公園 横断歩道の白線が薄くなっている。塗りなおした方が良い。	4	ご意見の趣旨は、関係機関に伝達し、対応について検討を依頼します。
51	野沢通り近辺 急な坂道には手すりを設置してほしい。	4	ご意見の趣旨は、関係所管と協議し、対応を検討していきます。
52	野沢通り近辺 道に休憩できるベンチを設置してほしい。	4	ご意見の趣旨は、関係所管と協議し、対応を検討していきます。
53	野沢通り近辺 交差点に横断歩道がない。お年寄りが危ない場所。信号機を設置してほしい。	4	ご意見の趣旨は、関係機関に伝達し、対応について検討を依頼します。
54	野沢通り近辺 店で人が良く利用するのに、目の前に横断歩道がない。高齢者に危ない場所。信号機を設置してほしい。	4	ご意見の趣旨は、関係機関に伝達し、対応について検討を依頼します。